

社会環境デザイン工学科 教室会議 規定

[構成]

1. 構成は、教員全員とする。

[開催場所]

2. 開催場所は、社会環境デザイン工学科会議室とする。

[開催日]

3. 定例開催日については、原則として前年度末の教室会議あるいは年度当初の教室会議にて決定する。臨時に開催が必要な場合は、事前に学科長が教員全員に開催を通知する。

[会議の運営]

4. 議長は、学科長が務める。議事は、出席者全員の合意を進めることを原則とするが、議長の判断により多数決で決定することもある。
5. 会議の審議内容は、学科運営全般についての検討を行う。とくに教育プログラムについては、継続的な教育改善を念頭において、教育活動の PDCA サイクルの各プロセスの議論を教室会議において行なう。

[課題別 WG・個別教育改善活動等]

6. 教室会議の下に、課題別 WG を設けることが出来る。その設置と構成員は、教室会議で決定する。それ以外の個別の案件は、個別教育改善活動として適宜検討を行う。

附則

1. この規定を改廃する場合は、教室会議の議決を経なければならない。
2. この規定は平成 13 年 2 月 13 日より実施する。
3. 平成 13 年 2 月 13 日に、学務委員を任命した。学務委員の任期は 2 年とするが、再任を妨げない。
4. 平成 21 年 4 月 1 日一部改訂。
5. 平成 25 年 1 月 1 日一部改訂。